

理 由 書

本地区は木津川市山城町北部に位置しており、基盤施設が未整備で一部用途地域が混在している既存集落地である。

本地区の基盤整備や建築物等の規制・誘導を図ることにより、国道24号沿道及び以西については優れた交通環境を生かした工業地を形成を、既存集落地については良好な住環境を有した住宅地の形成を図るため、平成12年6月に地区計画を決定した地区である。

本都市計画は、関係法令の改正に伴う用語及び引用条項ずれの整理を行うため、綺田北部地区計画の変更を行うものである。